

自衛隊南スーダンPKO派遣の背景

—国連・PKOの「変質」—

八木巖

自衛隊南スーダン派遣は「国際平和協力法」に基づく派遣であり、紛争当事者間での停戦合意など「参加5原則」が条件となります。明らかに派遣条件が崩れている今の状況では撤退しなければなりません。

ところが、稲田防衛大臣は「視察」のために南スーダンの首都ジュバに10月8日に行き、滞在わずか7時間にかかわらず、「落ち着いていると目でみるのができた」と語りました。実は同日にはジュバ郊外で市民21人が待ち伏せ攻撃で死亡するという事件がありました。この事件にも稲田大臣は「散発的、偶発的」としました。7月にあった死者約270名の戦闘も「戦闘行為」ではないとしました。「法的」には衝突だとしました。

これほどの無理な答弁をしてまで、政府はなぜ撤退しないのでしょうか？ いくつか理由があると思いますが、最近よく言われているのは「もう遅い」という言い方です。「日本だけ引くわけにはいかない」というものです。そんなことはないと思いますが、ここではそんな意見の背景にある、国連の「好戦姿勢」への「変化」について調べてみました。

1994年のルワンダ・ジェノサイド及び1995年の旧ユーゴ・スレブレニツァ虐殺は、国連PKOが派遣されていたにもかかわらずひきおこされました。このことに国際的な非難がおきました。これが「トラウマ」になったと言われます。そこで国連は「保護する責任」ということをうち出しました。リビアの「アラブの春」へは安保理の決議を経て、軍事介入しました。フランス、英、米、イタリアが空爆しました。しかし、「虐殺の防止」が目的であるにもかかわらず、途中から目的を「政権転覆」へと変えてしまい、多くの非難が集まりました。そのことがあったからなのか、シリアでの「アラブの春」には、「保護する責任」では介入しませんでした。アメリカの空爆は個別的自衛権や集団的自衛権の行使が根拠となっています。

一方、PKOの現場ではジェノサイドや民族浄化に対処するために「文民保護」(Protection of Civilian = POC)が付与されました。1999年シエラレオネPKOでは「さしせまった暴力の脅威のもとにある文民保護のため必要な行動をとる」とされました。2000年の国

連「ブラヒミ報告」では「交戦規程の明確化」「リスクを覚悟」などが言われました。さらにコンゴ民主共和国においては、2013年には安保理決議で、前例としないとしながら、「敵」を特定して先制攻撃も行う、「介入旅団」を投入しました。成功したという評価もありますが、多くの問題点をもっていました。このコンゴの介入旅団は中立ではなく、政府軍と行動するなど、特定の政治目的をもっており、人道犯罪を黙殺した、という問題もありました。

南スーダンで2月17日に北部マラカルで民間人保護施設が襲撃され多数の死者が出た事件について国連本部は、調査し、即座に反撃しなかったことに言及しています。ROE(交戦規定)を徹底するとして、以後の「武力行使」を示唆しました。

南スーダンでは7月の紛争後は、安保理は「強い権限」をもつ4000人の「地域防護部隊」を派遣することにしました。南スーダン政府は当初「周辺国の介入」を懸念して、増派に反対表明を出していました。これはたんなる懸念とは思えません。背後には南スーダンの資源＝石油があるからです。PKOの「平和維持」の中立性に大いに疑念が持たれます。

PKOはさまざまな地域状況のなかでいろんな活動があるので、単純化はできませんが、国連・PKOは紛争当事者となることもあり、必ずしも中立とは言えません。こうした国連・PKOの現状では、現政権の掲げる「積極的平和主義」は、とても危険なものです。

しかし、国連もこの状況をよとしていないわけではありません。2015年6月16日にラモス＝ホルタ報告(平和活動に関するハイレベル独立パネルの報告)というものが出されました。そこでは、「永続的な平和は、政治的解決を通して達成されるのであり、軍事的や技術的関与だけを通して達成されるものでない。政治的解決は、すべての国連平和維持活動を指導しなければならない。」とされています。これを見れば、日本は憲法や「PKO5原則」を変えることなく、国連への貢献の道があるように思います。和解にむけた努力など、すべきことがあるように思います。

(注)PKO 参加原則:(1)停戦合意が成立、(2)紛争当事国による PKO 実施と日本の参加への合意、(3)中立的立場の厳守、(4)基本方針が満たされない場合は撤収できる、(5)武器の使用は命の防護のための必要最小限に限る。

JVC今井高樹さんの報告講演に参加して

10月14日に「自衛隊イラク派兵差止訴訟弁護団(名古屋)」によるJVCの南スーダン現地代表の今井高樹さんの現地報告講演会がありました。それに参加しました。とても貴重な報告でした。他団体による催しなので、講演報告というより、感想を書きます。

不戦ネットでも今井さんに来ていただいて講演をしていただいたのが、1月でした。そのころとは状況が一変しました。今井さんは9月1日に南スーダンのジュバに入り、16日までいたとのこと。今、ジュバ市内の状況報告ができるのは日本では今井さんぐらいしかみえないのではと思います。今井さんは調査で入られ、避難民の方々に緊急支援をされたということです。とても大事な行動だと思います。頭がさがります。集会ではカンパがよびかけられていましたが、みなさんもJVC(日本国際ボランティアセンター)への支援をよろしく願います。

今井さんは7月の戦闘について現地で調査されて、大統領官邸付近で大きな戦闘があり、副大統領の住居は攻撃ヘリや戦車、ロケット砲などで攻撃された。各地に多数の死体があったとの目撃談を聞いたといってみえました。

「日本で『戦闘』か『衝突』かが問題とされている現状を、現地の人から聞いたと思うでしょう」と言っておられました。確かに、どうしたら紛争がとめられるのか、避難民はどんな状況にあってなにができるかを考えるのが第一であり、先だと思いました。

ジュバ市内は比較のおちついているとのことですが、南部の国境付近や北部の状況が深刻だそうです。

おどろいたのが、兵士の給料が支払われないので、略奪が許されているというお話でした。それで報復の連鎖のようなことが起こっているとのことでした。

これだけの戦闘状況でもPKOはまったく動かないらしく、市民からは失望の声が聞かれるとのこと。ただしPKO部隊も行動に起こせない事情もある、というのはPKO部隊が政府軍と戦闘にはいつてしまうという状況はまずいからです。

「駆けつけ警護」は非現実的であるし、NGOを助けるというのも、人道援助は中立・公正であるのが基本なので、軍との一体化は危険が大きくなるといわれました。

全体を通して感じられるのは、南スーダンで「駆けつけ警護」がもとめられてもいないし、できない、やっては



いけない、ということです。

今井さんが言われるのは、日本はこれまで現地の政治などにあまり口をはさまないで、給水施設などをつくってきていて、好感をもたれているので、それを利用して、戦闘をとめなければインフラ整備などできないなどのメッセージをだしたらどうか、効き目がけっこうあるのでは、といわれていました。

次は11月初めごろ現地(南スーダン)に行きたいということです。がんばっていただきたいと思います。

なんとしても「駆けつけ警護」「共同防衛」の任務を付与したい安倍政権。現地の人達に目が向いているわけでもなく、なにがしたいのでしょうか？ 一国だけで平和はつくれるなどと言っていますが、現実問題、PKOは「平和維持」ではなく、戦争状態を維持しているにすぎません。政治解決がなされなければ紛争はなくなりません。その前には和解が必要です。そうした分野での日本政府の努力が望まれます。

